

# 大学図書館問題研究会 京都

京都市左京区吉田本町 京都大学教育学部図書室 (竹村心氣付)  
TEL 075-751-2111 (内3013)

## 学生思想の善導と大学図書館

成山雅康  
(龍谷大学図書館)

### 目 次

1. 治安維持法の成立
2. 学生思想研究団体の消長
- 2 - 1. 社会科学連合会の結成
- 2 - 2. 学連への攻撃と京都学連事件
3. 思想善導政策の形成
- 3 - 1. 思想善導政策の誕生
- 3 - 2. 「学生思想問題調査委員会」答申  
(以下は次号掲載予定)
4. 思想善導政策の展開と大学図書館
- 4 - 1. 国体思想の押しつけ
- 4 - 2. 読書傾向調査と推せん図書制度
- 4 - 3. 言論弾圧
5. 最後に

### 1. 治安維持法の成立

第1次世界大戦の終結は、我が国に軍需景気の終息に加えて恐慌をもたらした。我が国資本主義経済の基盤の弱さ故に、その歪みが随所にあらわれ、列強の生産力の回復、アジア市場の支配回復により、貿易は輸入超過となり、株式の暴落、操業短縮、失業者の増大など深刻な状況を呈した。又、政治家の腐敗、物価騰貴による実質賃金の低下は労働争議の高まりを見せ、農村では小作争議が年を追って増加する傾向を示した。

こうした社会不安が増大する中で、社会主義思想の学問的研究が盛んに行われ、研究会・

研究所の設立、雑誌・機関紙の発行が開始された。これによって労働運動や農民運動が理論的支柱を得て、益々先鋭化するとともに、無産政党の結成が志向された。1922年7月、非法ながらも日本共産党が結成されたが、天皇制の否定、普通選挙の実現、シベリア出兵反対等、その「急進」的政策に対し、1923年6月、当局は明治体制を破壊するものとして共産党员の一斉検挙という強硬策をとった(第1次共産党事件)。また、関東大震災の混乱に乘じ、大杉栄等の社会主義者への攻撃など、社会主義運動への弾圧は、日増しに厳しさを増した。

明治以来の伝統的治安体制は出版・集会・結社の取締りを中心に維持され、その拠所として新聞紙法、出版法、治安警察法、行政執行法等が制定されていた。しかし、大正期には共産主義の高揚、秘密結社化などが現われ、これらを完全に取締ることは不可能な状況となつたため、新たな治安立法が模索されたのである。「治安維持ニ関スル件」(司法省案)、「過激社会運動取締法案」の流産を経て、1925年、第50議会で、「普通選挙法」と抱き合せて「治安維持法」が成立した。7ヶ条よりなるこの法律は、「國体ヲ変革シ又ハ私有財産制度ヲ否認スルコトヲ目的トシテ結社ヲ組織シ又ハ情ヲ知リテ之ニ加入シタル者」を処罰することを目的として制定されたが、死刑罰

の採用，予防拘禁制など数次の改悪を経て，敗戦に至る間，共産主義のみならず，自由主義をも含めた思想，結社統制の最大の拠所となつたのである。

## 2. 学生思想研究団体の消長

### 2-1. 社会科学連合会の結成

社会的不平等，政治の腐敗への抗議行動たる労働争議，小作争議の激化，社会主義研究の進展，無産政党の成立は，学生層にも大きな影響を与えた。いなかつた。

吾徒は世界の文化的大勢たる人類解放の新気運に協調しこれが促進に努む。吾徒は現代日本の合理的改造運動に従う。これは，東京帝国大学「新人会」綱領の一節である。1918年12月に結成された新人会は学生を中心とした思想研究団体の第1号と言われており，以後，仙台・京都に新人会地方部，早稲田の「民人同盟会」，明治の「七日会」，日本大学の「社会批判者」など多くの大学，高専，高等学校に実践的思想研究団体が結成された。これらは，自由主義・社会主義思想の研究と普及，普選運動や学内民主化運動に力点をおいて活動を展開した。1922年11月7日，ロシア革命5周年を契機に，全国の大学，高等学校など26校に組織されていた学生思想団体は「学生連合会」を結成し，全国的組織への第一歩を踏み出した。そして，1923年には学連の性格をより社会主義化させる事件が起った。それは，早稲田大学当局が学生乗馬団を軍事研究団へ改組し，軍当局の援助の下に運営させようとした一件と早稲田大学への警察の共産党文書の捜索事件である。この事件は，軍事教育の拡大及び大学の自治への介入であるとして，学連は強く反発することで，その態度を明確にした。この1923年には，新人会が学友会の中に公然と社会科学研究会を組織することに成功して以来，大学等で社研が結成され始め，秘密結社的存在から広範な学生をも巻きこんだ公然化した思想研究団体へ発展した。1924年9月14日，

学連は第1回全国大会を東京帝大で開催，社会科学の研究と普及をめざし，学生として可能な範囲において実際運動に参加するとの方針を明らかにし，名称を「社会科学連合会」(1925年7月17日「全日本社会科学連合会」に改称)に改めた。当時，臨時教育会議の建議に基づく「学校ニ於ケル教練ノ振作ニ関スル件」により軍事教練実施計画が進行していた。学連は軍部主導による学校の兵舎延長化をはかるものとして反対運動を起こし，11月には「全国学生軍事教育反対同盟」を組織，全面対決の様相を見せた。1925年に入り，学生運動は一層活発化し，7月の第2回学連全国大会(京都帝大)では，その組織は70団体2000人と広がりをみせ，運動自体も無産階級運動の一翼ととらえるに至っている。

### 2-2. 学連への攻撃と京都学連事件

こうした学生思想団体の動きに，当初黙認の姿勢をとっていた文部省も，岡田良平文相就任を契機にその取締り体制を強化した。1924年11月の高等学校長会議において社研解散が協議され，12月2日の五高社研への文相の解散命令を手始めに，各校で強硬策がとられ，翌10月三高社研の強制解散により，全国23の高等学校における社研が消滅し，表面上の活動を停止した。

社研狩りは，ついに大学に及んだ。同志社大学構内での軍事教練反対ビラ掲示(1925年11月)に端を発した「京都学連事件」がそれである。12月1日，京都府警は監視体制下にあった37名の学生を反軍印刷物流布の容疑により一斉検挙した。ねらいは学生組織を通じて上部指導層=共産党への弾圧の糸口を求めるにあったが，充分な証拠を得られず，一旦学生を釈放している。しかし，1926年1月15日，京都帝大生を中心に38名を検挙し，出版法及び治安維持法違反容疑で起訴した。この京都学連事件は，学生運動への強権発動，治安維持法の初適用という二重の意味で注目されたが，第1審，控訴審ともに有罪判決が

下り、ここに至って学生運動はもはや学内問題ではなく治安問題に位置づけられたと言えよう。

京都学連事件に続いて、岡田文相は1926年5月13日、「生徒の左傾思想取締に関する要項」を通達し、社会思想研究団体への加入はもとより、個人としての研究を禁止し、監督体制を強化するよう指示した。こうした一連の社研狩りに反発し、学連は「全日本学生自由擁護同盟」を結成して抗議行動を展開したが、各大学での学生処分の強化、3・15事件による学生逮捕、各大学の社研強制解散により1929年末には、全ての学生思想団体は壊滅状態に追い込まれた。

### 3. 思想善導政策の形成

#### 3-1 思想善導政策の誕生

学校当局や文部省の強権発動により、学生思想運動は挫折したかにみえたが、社会変革を希求する学生の熱情はおとろえず、1928年頃には一部に潜行化傾向をみせながら、学内斗争に力点を移す形で復活している。校則の改善、自治権の獲得などを要求して、各地の大学で紛争が続発し、多数の処分者を出すに至っている。

こうした学生運動の激化に対し、文部省は1928年4月17日、思想問題について訓令を発した。学生・生徒をして「偏奇ノ思想」に感染することを防止し、国体観念を涵養せしむるべきことを指示したもので、俗に言う「思想善導」政策の顯示である。これは、敗戦までの思想統制の基本政策とも言うべきもので、その内容は次の3点に絞られよう。

#### 思想担当部署の設置

1928年10月、思想善導費が緊急計上され、これによって文部省に学生課を新設し、直轄高等教育機関に学生・生徒主事、同主事補をおいた。学生課は学生生徒の思想及び運動に関する調査研究、情報提供、教官及び教授内容の監督を主な任務とし、「思想調査資料」の刊行、学生・生徒主事会議の開催、思想問

題講習会の開催など、思想対策の中心に位置づけられた。学生課は、翌7月、学生部に昇格、1934年6月には思想局に改組されている。学生・生徒主事は、学生の指導監督を強化する目的で専任として配置されたが、1930年には公立諸学校にも配置されている。

#### 社会主義思想の一掃

社会主義思想の学生への影響を排除することに力点がおかれた。従って、根源を除去するべく、学生指導者の処分、社会主義者・結社への弾圧が一層強化されたのは当然である。これに加えて、教員・研究者の追放、図書検閲が強化された。治安維持法制定の一里塚と言われる森戸事件(1920)を手始めに、1930年までに著名なだけでも、河上肇(京都帝大)、大森義太郎(東京帝大)、石浜知行・向坂逸郎(九州帝大)、山田盛太郎・平野義太郎(東京帝大)らが、「危険思想」の持ち主として大学から追放されている。

#### 国体観念の涵養

1929年4月、京都・東北・九州帝大、東京・広島文理科大学において、日本思想を徹底させるべく、日本思想史等の講座が新設された。年を追って他大学、高等学校等に講座の設置又は特別講義として波及した。また、思想対策として、軍事教練の強化、体育の奨励、学生右翼団体の育成が行われた。

こうした文部省の強化にも拘らず、学校紛争は後をたたず、その処分者は1928年の264名から、そのピークを迎えた1931年には991名に激増している。

#### 3-2. 「学生思想問題調査委員会」答申

文部省は思想対策再検討のため、1931年6月23日、省内に学生思想問題調査委員会を設置した。委員会は、文相を委員長とし、学者、文部省、検事、警察、陸軍関係など39名の委員で構成された。委員会は翌5月2日、「学生生徒左傾の原因及び対策」について答申しているが、学校における思想統制=思想善導の基本政策を明らかにしたもので、以後の政

策に大きな影響を与えたと言われている。

答申は、学生左傾の原因として、社会の状勢、思想界・学界の傾向、教育の欠陥、マルキシズムの性質、左傾運動、青年の心理、境遇及び素質の7点をあげ、各々について分析している。

「教育は、人心を啓発し、思想を指導するものなるを以て、広く上述の原因の各項に關係するもの」であるが、「思想問題は独り教育のみに依りてこれを解決し得るものにあらず、同時に政治、行政並びに社会改善等の方面に於ても、それぞれ其の原因に対応して適切有効なる方策を講ずる」べきことを対策の前提としておさえた上で、社会状勢の改善、思想界・学界の匡正（マルキシズムを含む）、教育の改善、左傾運動の防止の4項目について、その対策を明らかにしている。その論点は、異端の排除、国体觀念の涵養の2点につきる。学生の左傾運動は他の善良なる学生に影響を強く与えるため厳重に取締ること（学生処分）、一般学生に左傾運動の不正・不法なる実情、処分結果を知らせて警告を与えること（アカへの恐怖）、学生の左傾運動に影響を与える一般左傾運動防止の方策を周密にする（出版物、結社の取締り）必要があることを強調している。国体觀念の涵養については、学校教育を中心にあらゆる機会を利用して行う必要があること、国体思想研究の奨励制度、有益文献の出版奨励制度を作ることを

その対策に加えている。そして、「我が國体・国民精神の原理を闡明し、国民文化を發揚し、外来思想を批判し、マルキシズムに対抗するに足る理論体系の建設を目的とする、有力なる研究機關を設くること」を提案している。

本答申により、その意義を明らかにされた思想善導政策は、中国大陆での慢性的戦争状態下にあって総力戦を築き上げる指導原理として、ヒステリックなまでに強化されるのである。

#### 参考文献

奥平康弘『治安維持法小史』筑摩書房 197

8. 272 p

R. H. ミッチャエル著、奥平康弘・江橋崇訳

『戦前日本の思想統制』日本評論社 1980

286 p

文部省『学制百年史』記述編、資料編 ぎょ  
うせい 1975 2冊

国立教育研究所編『日本近代教育百年史』 1

（教育政策 1）教育研究振興会 1974

1319 p

国立教育研究所編『日本近代教育百年史』 5  
（学校教育 3）教育研究振興会 1974

1451 p

近代日本教育制度史料編纂会編『近代日本教  
育制度史料』第7巻

（S. 58. 5. 20 受理）

## 研究グループの近況報告（その1）

### M A R C 學習会

岡野拓也

（京大法学部図書室）

現代は、情報の時代といわれ、おびただしい情報が休みなく生産され、情報が情報を生み出すといった社会的状況において、大学図書館を利用し学び研究を進める人々にとって

適切な情報を選び利用する事は非常に大きな問題となって来ています。情報は飛躍的に増大しつつあるので、その情報を記した一次資料を効率よく利用者に提供するためのサービス方法を図書館は考えねばならない。そのためには、図書館業務の機械化により、書誌情報の情報処理過程（情報の創造一記録一収集一蓄積一検索一利用）を前進させ、又学術情

報検索の窓口を開けて利用者の希望を満たしていく事が考えられる。但し、日常電子計算機と直接に接していない我々は、機械導入を計るにおいて、機械とはどのようなものか？又業務の機械化において、仕事はどのように流れのか？等々、多くの問題が生じる。そこで、機械化において知る事は無の段階からスタートし、基礎的知識をしっかりと修得するため当MARC (MACHINE READABLE CATALOGING) 学習会の結成を計りました。当学習会は学習テーマを、MARC (機械可読目録) を理解する事とし、色々な具体的機械化の基礎を学習する事を目標としています。例えば、各種データベースの作成、利用等の面で運営管理する組織DBMSの基礎とその具体例の学習もその一つです。次に、学習方式においては、第一回学習会(昭和57年10月1日)の決定により、学習資料を前もって配布し学習会参加者による輪読方式をとり、内容まとめと疑問点の検討を行います。日程及び学習時間は月2回第二、第四木曜日の午後五時半から七時までとし、場所は、京大法学部新館二階203号室を予定しています。MARC学習会での当面学習は、LCMARCの歴史から初めUNIMARC学習を行う予定あります

### 参考図書研究グループ

柴田正子  
(京大法学部図書室)

参考図書研究グループは、京大職組図書館部会主催の図書館学校で発表した「二次資料研究グループ」と「医学資料研究グループ」が合同で『京大参考図書解題総合目録』を作成しようという目的で発足したもので、メンバー7名、毎週火曜日の昼休み会合をもっている。このグループが今までやってきたことは、

1. 57年3月 邦文の Reference 関係

文献リストを作成。

2. 57年5月 Reference Books (E. L. I. S. v. 25 pp. 136-202) を翻訳。
3. 57年9月 参考図書の範囲と構成(目次)を決める。
4. 57年10月 参考図書の評価基準を検討。(現在進行中)

参考図書の評価基準を決めるることは、この研究グループの大きなポイントになる。これまで一般的にやられてきた利用統計、蔵書統計等から判断した量的方法でなく、質的な、客観的な評価基準を作る必要がある。このためには、評価に関する基礎知識を持つ必要がある。そこで今では「評価」に関する外国の文献を読んでいる。これまでの論文を読む中で、「参考図書の評価基準」には「書評」が最も大きなウェイトをしめることが解ってきた。そこで現在では、A.L.A. 出版の 'Subscription Books Committee Manual' 1969. 64 p を各自分担して6月中に翻訳することを決めている。この評価表が出来た時点で「大図研論文集」に発表したいと思っている。

このグループが発足して1年半余り、形となった成果は「目次」だけ。しかし、読んだこともない英文の論文を読んだり、知らないことを知った喜びや、お互に励し合いながら研究出来るのは、グループ活動しかない。はなばなし結果よりも、そのプロセスを大事にしたいと思う。実際の作業に入ったら皆様の御協力をお願いします。

### 京都大学所蔵婦人問題関係資料 目録(草稿)作成グループ

船越・深見・松本・吉井  
(京大経済・法学部・附属図書館)

大学図書館員として、なんらかの研究活動をやってゆきたいと考え、「主題」として日頃の運動へのかかわりもあり、婦人問題を選んだ。まず所蔵目録の作成から始めることに

した。京都大学の附属図書館、教養部図書館、法学部・経済学部・文学部・教育学部の各図書室が所蔵する婦人問題に関する図書の目録を作ろうとするわけである。

蔵書目録を作ると言っても、各々の学部が独自の図書館(室)を持ち、独自の分類方式をとるため、統一した目録を作ることは、そんなに容易ではない。各図書館の所蔵する目録カードより、婦人問題に関するカードのみを選び出し、複写したものが、約1,700枚となる。理学部・工学部の図書室については、婦人問題に關係する図書は少いと考え、今回の調査対象から除いた。

#### 経過(作業日程)

- 基礎討論 (S. 56.7.) — どのような目録とするか。収集の仕方。
- 対象学部をしづり、関係カードを複写 (S. 56.8)
- 各学部の分類表を比較検討し、独自の分類表を作成。(S. 56.9)
- 再検討の結果、初心に帰って、婦人問題の学習を行う。テキスト 山手茂著『現代日本の婦人問題』(S. 56.4~6)
- 分類の再検討。(S. 56.7~8)
- 雑誌を含めることとする。(S. 56.7~8)
- ワープロを使っての印刷を考え、計画をたてる。ワープロの講習。(S. 56.9~57.2)
- 原稿の配列をヘボン式とする。書名、著者、出版者、出版年(古い順)とする。(S. 57.9~11)
- Index用、書名順、著者名順のカード複写、配列。(S. 57.12~58.2)
- ワープロの使用断念、手書きに変える。(S. 58.6)
- 婦人問題資料目録の分類構成。
- 総記・参考図書 1.婦人問題一般 2.婦人参政権問題・男女平等、婦人解放 3.女子教育問題 4.売春問題・廃娼問題 5.性問題、性犯罪・青少年問題 6.家族問題・男女問題 7.婦人労働問題 8.農村婦人問題

#### 9.伝記・index: 書名順・著者名順。

経過報告を以前にも書いたが、作成にまで到らず残念です。仕事をし、子育てをし、家庭を守り、組合活動をしながら、1週間に一度、昼休みを使っての作業はなかなか進まず、集まれない週もたびたびある。ワープロを使っての印刷を考えながら都合で断念しなければならなかった。後は手書きで仕上がるだけになつたが、できるだけ早くやりとげたいと考えている。

(文責 船越)

#### 編集後記

\* 昨年の秋に23号を発行して以来、半年振りに24号をお届けします。編集委員の怠慢について深くお詫びいたします。

\* 成山氏の図書館員としての最後の力作、「学生の思想善導と大学図書館」の後半部は次号に、一挙掲載の予定です。乞御期待!

\* グループ研究のこれまでの活動経過と今後の予定について、原稿用紙2枚程度で報告をお寄せ下さい。小論文、レポート、書評なども歓迎致します。

\* ボーナス時にあたって会費(3,000円)支部費(1,000円)の納入にご協力下さい。問い合わせは、京大経済学部図書室・船越(内線3408)まで。

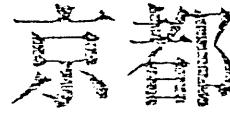
#### 京都支部例会のお知らせ

テーマ フランスの参考図書  
講師 片山 淳(京都大学附属図書館)  
日時 7月9日(土)  
P.M. 2:00~4:00  
場所 京大法経新館 210号室

Supplement

1983 7 1

# 大学図書館問題研究会



京都市左京区吉田本町

京都大学教育学部図書室

(竹村心氣付)

TEL 075-751-2111 (内3013)

大学図書館問題研究会 京都支部 7月例会

「フランスの参考図書 解題」 片山淳氏 (京大附属図書館)

夏期休暇も間近にせまり、休暇中の長期貸出を受ける学生がカウンターに列をつくる今日この頃、図書館員の皆さん、学生・教員の皆さんいかがお過しでしょうか。

大学図書館問題研究会 京都支部委員会は7月例会として、フランスの参考図書を学習します。日頃、外国語として英米語には親しんでいてもフランス語となるとどうも... という図書館員が意外に多いようです。そうした方のために、又、フランスを学習・研究対象としようとされる学生の方のためにフランスの参考図書入門篇として、基本的参考図書の解題を京都大学附属図書館参考掛の片山淳氏にお願いしました。

多くの方々の参加をお願いします。

なお、10月例会には「ドイツの参考図書 解題」と題して 竜谷大学教授 大月誠氏（「ドイツ史研究入門」 東大出版会 近刊 の著者）を予定しております。

日 時：1983年7月9日（土）PM 2:00～4:00

会 場：京都大学 法経新館 2F 210号室

